

令和6年3月5日

令和6年第1回桂川町議会定例会

行政報告並びに施政方針、提案理由

おはようございます。

今年、新年早々、能登半島地震が発生し、お正月のご家族団らんの楽しみが一瞬にして大災害に見舞われました。懸命の復旧活動が展開されていますが、未だに多くの方が避難生活を余儀なくされているのが現状です。一日も早く、安全で安心して暮らせる生活を取り戻されますよう念願しています。なお、福岡県の重点支援は穴水町とされ、職員の派遣要請が来ていますので、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

それでは、これまでの主な行政報告、令和6年度施政方針及び本日も提案します議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、本年度の退職職員は5名ですが、いずれも定年に伴う退職ではなく、自己都合によるものです。このため、4月1日付け採用予定者は、欠員になっている建築技術員1名を含め6名を内定しています。

次に、全国的な傾向として消防団員の減少による地域防災力の低下が懸念されています。このような状況の中、「桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例」の一部を改正し、現行の「町内に居住又は勤務する人」以外の入団について、新たな規定を追加した条例改正案を上程していますので、よろしくお願ひします。

次に、地方自治法の一部改正により、令和6年度から、会計年度任用職員の勤勉手当を支給することが可能となりましたので、新たに勤勉手当を支給するための条例改正を上程しています。

次に、本町におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進し、町民の利便性向上や暮らしの快適さを高める「暮らしのDX」として、自治体公式LINEの導入及び国が示す情報システムの標準化・共通化の取り組みを進めてまいります。

次に、令和5年度のふるさと応援寄附金は、総務省の適正基準の改正によりルールが厳格化されましたが、本年1月末時点での寄附件数は4,359件、金額では5,062万3千円で、前年度同月比は件数で11.5%、金額では27.3%増えています。しかし、年度当初の目標1億円には遠く届かず、このため、抜本的なテコ入れを行い、6年度から新たなスタートが切

れるよう準備を進めているところです。

ふるさと応援寄附金事業は町の自主財源確保に直結するとともに、町の認知度アップや地域経済の活性化に資する幅の広い施策です。町内産の返礼品の開発・掘り起こしやクラウドファンディング方式の導入など、積極的な事業推進を図ってまいります。

次に、「桂川町誌」編さん事業については、企画財政課内に町誌編さん準備係を置き、取り組みを進めてまいりました。これまでに、「町誌編さん事業推進本部」を立ち上げ、町誌編さんの基本方針及び編さん計画を策定したところです。

現在の「桂川町誌」は、昭和42年の刊行から50年以上が経過しており、この間、本町は、エネルギー政策の転換に直面したり、平成の市町村合併協議会からの離脱など、大きな時代の転換期に遭遇しながら、まちづくりを推進してきました。

現存する資料等を改めて整理し見直すとともに、郷土の歴史や文化を記録することにより、町民の皆様のふるさとに対する理解と郷土愛を深め、町民共有の財産として、今回「新修・桂川町誌」を編さんしようとするものです。

令和6年度から10年度までの5年間の取り組みとして計画し、継続費の設定などについて予算計上していますのでよろしくお願いします。

次に、県道豆田稲築線（九郎丸工区）の道路改修については、事業着手から5年目を迎えることとなり、福岡県飯塚県土整備事務所において、道路用地の買収協議が進められているところです。

道路工事に着手するためには、用地買収が不可欠であり、桂川町としましても地元協議等について支援を行い、事業の推進を図ってまいります。

次に、令和5年度に実施した空き家実態調査の結果、5年前に比べ89件増加しています。こうした状況に鑑み、令和6年度から、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく計画の策定に取り組んでまいります。計画策定にあたっては関係機関との連携を図るとともに、新たに設置する「空き家対策協議会」の協力を求めたいと考えています。

次に、町道土居瀬戸線（土居四角から桂川郵便局駐車場付近まで）の道路改良については、令和5年度に道路の測量調査と設計委託を行い、計画を進めています。令和6年度は引き続き用地買収等に取り組むと考えています。

また、町道豆田瀬戸線の道路改良工事については、桂川駅と国指定特別史

跡「王塚古墳」を結ぶ主要な道路として、また、町のシンボリックな道路として、交通の利便性を確保するとともに、町のイメージアップに繋がるよう拡幅改良計画に取り組んでいきたいと考えています。

次に、町道笹尾2号線の道路災害復旧工事については、道路法面と宅地との高低差が7メートル以上に及ぶことや崩壊した土が粘土質の盛り土であること、加えて天候上の影響もあって、奮闘しているところです。生活道路の復旧に向けて、取り組んでまいります。

次に、町営土師団地（敷地面積・約4,800㎡）については、すべての入居者が二反田団地に移転したことから、令和6年度に解体工事を行う計画です。跡地活用については、今後、有効な方法を検討してまいります。

次に、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」等の一部改正に伴い、昨年12月22日付けで関係条例を専決処分しました。このことにより、3月1日から本籍地が遠くにある方でも、役場窓口で戸籍証明書が請求できるようになっています。

次に、本町の「廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案」を提出しています。改正の主な内容は、町が回収した廃棄物の中で再生利用の対象になる品物の所有権は町に帰属すること及び本町が直営で実施していないし尿収集業務の料金表を削除するものです。

また、令和6年度から、合併処理浄化槽の設置推進を図るため、国・県の補助金を活用し、くみ取り便槽や単独処理浄化槽の撤去費用等を助成する事業に取り組んでまいります。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合では、一般廃棄物処理施設の建設に向けて、地元との協議が続けられているところです。令和6年度は、施設整備基本計画並びに事業スケジュールに則り、一般廃棄物処理施設の建設に係る事業者選定委員会を開催し、検討・協議を進めていく予定です。

また、余熱利用について地元の皆様のご意見をお聞きし、方向性を取りまとめていきたいと考えています。

次に、大将陣の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設の動向については、昨年末に、福岡金属工業の委託を受けた一般財団法人・九州環境管理協会から、大将陣公園に風向・風速計を設置したという連絡が入っています。事業者が現地での環境調査を追加し、データ収集を実施するためのものと思われる。

本件については、議会でも特別委員会が設置されるなど、町民の皆様の関心が高い案件であり、県、飯塚市と連携して取り組んでまいります。

次に、本町が加入している福岡県介護保険広域連合の介護保険料は、高齢者一人当たりの介護給付費の実績に応じて、A・B・Cの3グループに分けられています。令和6年度から8年度までの3年間は第9期にあたり、本町は引き続きBグループとなる見込みです。

次に、現在、策定作業を進めております「第9期高齢者福祉計画」、「第3期障がい者計画」、「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」、については、それぞれの推進協議会委員の協議をいただき、現在、最終的な取りまとめ作業を行っているところです。完了しましたら、ホームページ等を通じてお知らせし、計画の実行に努めてまいります。

次に、桂川町、飯塚市、嘉麻市、飯塚医師会で共同運営しています「飯塚急患センター」の小児科については、医師の働き方改革に伴い、飯塚医療圏の救急医療体制について協議した結果、本年4月1日から、飯塚市立病院で行うことになっています。

次に、児童福祉法の改正により、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の一体的な相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」の設置に努めることとされました。これに伴い、4月1日から健康福祉課内に「こども家庭センター」を併設し、妊産婦や子育て家庭への支援に努めてまいります。

次に、令和5年度のプレミアム付き商品券については、紙券・電子券合わせて1万3,000セットを発行し、1万2,383セットが販売されました。

プレミアム分の30%を含めた販売総額は1億6,097万円9,000円で、このうち、1億6,051万2,585円(99.7%)が利用されています。

また、令和6年度のプレミアム付き商品券の発行については、県の対応を注視し、商工会と協議を行い、町民の皆さんの購買意識の喚起及び地域商工業者の支援を継続したいと考えています。

また、桂川駅の「keisen まちプラザ」の看板については嘉穂総合高校にデザインを依頼し、製作したところです。今後も、嘉穂総合高校との連携を模索しながら、施設の活用拡大を図ってまいります。

次に、農業振興の一環として、農地利用計画を明確化する「地域計画」の策定が求められています。また、農地や農道、水路などの農業環境保全のための多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した地域の取り組みを継続して支援してまいります。

なお、新規就農者には、県や農協と連携し、育成総合対策事業を活用し、就農の自立・定着を支援するとともに、農産物の販路開拓や特産品開発等の促進を図ってまいります。

次に、県営事業として取り組んでいます桂川中学校の横の「七浦ため池」の改修につきましては、令和6年度は工事用道路の整備に着手する予定です。ため池の機能回復が早期に実現できるよう努めてまいります。

次に、令和6年度の保育所の受付状況は、2月22日現在で368名の申込みがあり、全員受け入れができる状況にあります。

次に、町立土師保育所の園舎については、桂川幼稚園と土師保育所を統合し、幼保連携型の「認定こども園」として開設するため、桂川小学校運動場の東側に隣接する旧町営住宅土居団地跡地を建設予定地として、令和6年度に基本・実施設計を、令和7年度に工事着手、令和8年4月の開園を目指して取り組んでいきたいと考えています。

また、吉隈保育園の新園舎建設については、令和6年3月に着工、令和7年2月の開所予定で、令和7年4月に「保育園」から「認定こども園」に運営形態を変更する計画が進められています。

小規模保育施設「まめだ保育園」は、0歳から2歳児を対象とする保育園で、桂川駅の南側、町道山崎・上深町線の隣接地に完成し、本年4月から開園されることになっています。

次に、昨年4月に施行された「こども基本法」及び昨年12月に制定された「こども大綱」に基づき、こども施策を総合的に推進するための「桂川町こども計画」の策定に取り組みます。

計画策定に当たっては、令和5年度に実施しました実態把握調査の結果を活用し、こども基本法の「こども大綱」を勘案しながら、子ども・子育て支援事業計画や子ども・若者計画等を包含し、一体的なものとして策定したいと考えています。

次に、水道事業については、昨年、一部地域において濁り水が発生し多大なるご迷惑をお掛けしました。改めて、お詫び申し上げます。今後の対策として配水状況の解析を行い、その結果に応じ必要な措置を講じてまいりたいと考えています。

また、浄水場においては、安定的な水の供給のため、緩速ろ過池の更生工事を行い、配水池については、新たな配水池設置の準備のため必要な調査費を予算計上していますのでよろしくお願ひします。

次に、学校給食費については、物価高騰による食材の値上がりが続いてい

ることから、従来の給食費では児童生徒に必要な栄養価を維持していくことが困難であるため、本年度の3学期から月500円分を上乗せしているところです。なお、現在は、国の交付金の活用により本年3月まで町が全額補助しています。

町の給食費補助については、令和5年度は児童生徒一人当たり月額500円に引き上げていますが、令和6年度は月額500円から1,000円に増額し、物価高騰による食材費上昇分が保護者の負担にならないようにしたいと考えています。

次に桂川中学校では、校舎の一部において照度不足が生じています。このことから、校舎全体の照明器具をLED化に更新するための予算を計上しています。

次に、社会教育事業では、子どもから高齢者までが、学ぶ楽しさや知る喜び・心の豊かさなどの生きがいを求める学習ニーズに応えるため、学習の機会や成果を生かせる場の提供に努めます。また、けいせん「夢・人・未来塾」アンビシャス広場をはじめ、町全体で子どもたちを見守り、育てる環境づくりに取り組みます。

社会体育では、健康増進と生涯スポーツの振興を推進するため、スポーツ推進委員や体育協会と連携し、「ひとり1スポーツ」の普及に取り組んでまいります。

このため、これまで運動をしてなかった方はもとより、一度離れてしまった方に再度スポーツを楽しんでいただく発信が必要だと考えています。

町立図書館では、絵本を介して親子の心の“きずな”を育むためのブックスタート事業を継続して行うとともに、桂川町の自然や歴史、文化等を紹介する「郷土カルタ」を制作し、郷土愛の育成、地域・土地とのつながりの回復、人と人とのコミュニケーションの回復に役立てたいと考えています。

また、桂川町歴史講座の開設や小学生図書館体験講座、電子図書館利用教室等を開催し、学校と連携した事業を推進していきます。

人権・同和問題は、社会情勢の変化とともに多様化し、複雑化しているため、様々な人権・同和問題について正しく学ぶ必要があります。このため、本町では、福岡県同和問題啓発強調月間にあわせて街頭啓発、人権講演会、人権啓発パネル展などを行い、秋には、人権・同和問題地域懇談会を実施しているところです。

今後も、同和問題をはじめ、あらゆる差別を許さない「人権文化の町づく

り」を目指して、取り組んでまいります。

次に、王塚古墳は、令和2年度に策定した保存活用計画に基づき、作業を進めているところです。令和4年度に石室の現状調査を行い、令和5年度は石室前室の鋼管支柱の改善に取り組んでいます。令和6年度は、照明器具及び応力計、温湿度計の改善に取り組むとともに、石室の公開日の拡大について検討を進めてまいります。

また、令和6年9月は王塚古墳発見90周年、11月には王塚装飾古墳館開館30周年を迎えます。王塚装飾古墳館において記念の企画展を開催したいと考えています。

次に、一般会計予算について、概略のご説明をいたします。

まず、令和5年度桂川町一般会計補正予算・専決第3号は、補正額1億9,890万1千円を追加し、予算の総額を67億5,510万6千円と定めたものです。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受けて実施する非課税世帯への給付事業費や、医療・福祉施設物価高騰対策事業費、水道基本料金の半額免除事業費、学校給食材料費高騰対策補助金を計上しています。

次に、令和5年度桂川町一般会計補正予算・専決第4号は、補正額6,594万円を追加し、予算の総額を68億2,104万6千円と定めたものです。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受けて実施する住民税均等割のみ課税世帯への給付及び低所得世帯の子ども給付事業費を計上しています。

次に、令和5年度桂川町一般会計補正予算第5号は、補正額1,104万8千円を減額し、予算の総額を68億0999万8千円に定めようとするものです。

今回の補正の主なものは、戸籍の附票システム改修業務委託料や子どものための教育・保育給付費負担金の増額のほか、森林環境整備基金積立金の計上及び7月の梅雨前線豪雨に係る災害復旧費の減額計上をしています。

次に、令和6年度一般会計予算についてご説明いたします。

総務省が示しました令和6年度の地方財政対策の概要は、「極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、こども・子育て政策の強化等に対応するために必要な経費を充実して計上するとともに、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わ

せた歳出改革を行うこととする。

また、歳入面においては、『経済財政運営と改革の基本方針2023』等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとする。」とされたところです。

このような状況の下、本町の令和6年度予算は、対前年度比12.9%増の65億6,369万4千円に定めようとするものです。

それでは、予算の主な内容についてご説明いたします。

まず、歳入予算の1款・町税は、固定資産評価替えの影響等により、前年度比0.4%減の11億8,340万5千円を計上しています。

次に、11款・地方交付税については、令和6年度地方財政計画における国全体の総額は18兆6,671億円で、前年度比1.7%増とされています。

本町の場合、普通交付税は前年度の決定額から1.2%減の19億7,283万4千円を見込み、当初予算額には19億0845万6千円を計上しています。また、特別交付税は、令和4年度決定額をもとに、約25%減の2億円を計上しています。

18款・寄附金では、ふるさと応援寄附金を前年度と同額の1億円を計上し、当面の目標値として取り組みを強化していきたいと考えています。

19款・繰入金は、財政調整基金ほか、それぞれの設置目的に沿った繰り入れを行い、財政調整基金については2億7,000万円、また、公共事業整備基金は、9,030万円を計上しております。

22款・町債では、私立吉隈保育園の新園舎整備や町が新設を進める認定こども園の調査・設計に係る起債など、2億0787万3千円を計上しています。

次に、歳出については、2款・総務費において、ふるさと応援寄附金に係わる事業費やマイナンバーカードの普及促進費等のほか、新規事項として、議場の音響等のシステム更新費や自治体DXに係るアナログ規制点検・見直し委託料、新総合行政システム移行委託料、自治体公式ライン構築業務委託料、及び継続事業として『新修・桂川町誌』の編さん事業費など計上しています。

また、3款・民生費では、主として、障がい者・高齢者・児童などに関する

る社会保障関係費を計上しています。新規事項では、私立吉隈保育園の新園舎整備に係る補助金や町が新設する認定こども園の調査・設計費のほか、老朽化した土師二集会所の解体工事費などを計上しています。

4款・衛生費では、主に、各種の予防接種やごみ処理など、日常生活における健康で衛生的な生活環境を保持するための関係経費を計上し、5款・労働費では、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料や若年者専修学校等技能習得資金貸与金などを計上しております。

6款・農林水産業費では、新規就農者育成総合対策事業補助金や水利施設改修事業費、県施工の七浦ため池改修に係る負担金のほか、ロボット田植え機導入に係る補助金を計上し、7款・商工費では、商工業の振興や消費者行政に関する経費のほか、Keisenまちプラザの運営経費などを計上しています。

8款・土木費は、道路橋梁の維持・改良費や、町営住宅土師団地の解体事業費などを計上するとともに、空き家等対策計画策定業務委託料を新規計上しています。

9款・消防費では、町消防団の組織運営・装備充実に係る経費のほか、前年度の女性消防隊に続き、本年度は男性消防団員の福岡県消防操法大会出場に係わる補助金を計上しています。

10款・教育費では、小中学校における30人以下学級指導や習熟度別授業を行うけいせん学力アップ推進事業、土曜学習教室等の学力向上を図る取組のほか、セカンドスクール事業など豊かな心を育む教育の推進に係る事業経費を計上しています。

新規事項では、中学校部活動の外部指導員に係る経費や土師一区、土師六区、桂ヶ丘区の公民館改修費補助金、桂川中学校の校舎照明LED化事業費、「郷土カルタ」の製作費などを計上しています。

以上が一般会計予算の概要でございます。

物価高騰の影響や社会保障関係費の増加が見込まれる厳しい財政状況の中、地域社会の維持・再生や新たな住民ニーズ等、様々な行政課題への対応が求められています。限られた財源で最大の事業効果が得られるよう努めて参りますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本日ご提案します議案は、同意案件が1件、専決処分の承認が4件、町道路線の変更、廃止及び認定に関するものが1件、条例等の一部改正が1件、条例の一部改正が8件、令和5年度補正予算が1件、令和6年度一般会計及び特別会計予算が6件、報告2件の計24件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告、施政方針及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。